

令和 7 年度事業計画書（案）

長野県における昨年中の刑法犯認知件数は 7, 6 7 3 件で、前年比－9 6 件、－1. 2 %と減少したものの、「電話でお金詐欺（特殊詐欺）」と「SNS 型投資・ロマンス詐欺」の被害総額は 2 7 億に上り、過去最悪を大幅に更新し、SNS 型で実行役を募るトクリュウと呼ばれる「匿名・流動型犯罪グループ」の台頭による詐欺、侵入強・窃盗事件が全国的に連続発生しており、また、本年 1 月には、長野駅前において 3 人が死傷する通り魔的な殺傷事件が発生するなど、県民生活の身近に不安と脅威を感じる事案が増加している現状にあります。

このように、治安水準の低下が懸念される厳しい時代にあって、これまで培ってきた地域の「絆連帯感」、「規範意識」などの社会の安全・安心に寄与してきた様々なシステムがより一層必要とされる事態を迎え、さらにインターネットの普及に伴うオンライン化、電子決済等新しい生活様式を遵守した啓蒙など、新たな形の防犯活動が求められております。

こうした社会情勢を踏まえ、公益社団法人長野県防犯協会連合会は、犯罪の発生を継続的に抑止し、安全・安心を真に実感できる地域社会の実現に向け、令和 7 年度の事業活動の目標を

「地域のきずなで安全・安心なまちづくり」

と掲げ、推進目標を

- ① 安全・安心な地域の実現に向けた「絆と連帯感」、「規範意識」の醸成
- ② 子ども、女性、高齢者等社会的弱者に係る犯罪被害の防止
- ③ 地域防犯協会、自主ボランティア、警察・自治体等の関係機関・団体との協働活動の推進

とし、次に掲げる各種事業を推進してまいります。

第 1 地域安全活動事業

1 防犯意識の普及・高揚

（1）広報啓発活動

○ 季別の地域安全運動の実施

- ・ 春の地域安全運動（3 月～5 月）
- ・ 夏の地域安全運動（7 月～8 月）
- ・ 全国地域安全運動（1 0 月）
- ・ 年末特別警戒（1 2 月）

○ 県、警察、市町村、関係機関・団体と連携した街頭活動の実施

○ 関係企業・団体と連携した”電話でお金詐欺被害防止”“子どもを守る安全活動”の啓発活動

○ 各新聞広告掲載、テレビ・ラジオ等マスメディアを活用した広報・啓発活動

○ ホームページ、SNS、季刊広報紙「防犯信州」を活用した広報・啓発活動

(2) 地域安全情報の提供、ホームページの活用

○ 警察との連携による県民生活に直結する犯罪の発生状況、防犯対策等の情報を「地域安全ニュース」、季刊広報紙「防犯信州」などにより速やかに情報提供を行い、自主防犯意識の高揚と同様被害の再発防止に努める。

○ 連合会ホームページの随時更新によるタイムリーな情報提供

(3) 防犯ポスターコンクールの実施と防犯カレンダーの作成

○ 県内の小学生、中学生を防犯ポスターコンクールに参加させることによって、学校やその家族を含め広く防犯意識、安全意識の醸成を図る。

○ 知事賞3点については、防犯カレンダーを作成し各行政機関、事業所等への掲出をするほか、チラシ、広報啓発物品へ掲載し配布をするなど、防犯意識の普及・醸成を図る。

○ 銀賞以上の優秀作品は、県下5会場で巡回展示し、広く県民の防犯意識の高揚を図る。

防犯ポスターコンクール県審査会 令和7年10月2日（木）県庁内

(4) 防犯啓発用DVDの購入・貸出し

○ 県民の防犯思想の普及・啓蒙に必要な資材として、特殊詐欺被害、闇バイト対策、子ども・女性を守るための防犯知識等をまとめた「防犯DVD」を購入し、必要な地域防犯協会等に貸出し、防犯活動の実効を図る。

(5) 各地域における自主防犯活動への支援

○ 各地域における先進的かつ効果的な防犯活動の取組に対する支援

○ 犯罪の発生状況、自主防犯ボランティアの活動状況をホームページや季刊広報紙「防犯信州」で紹介し、地域住民の防犯意識の高揚を図る。

(6) 県が主唱する「信州あいさつ運動」の積極的推進

○ 運動の賛同団体として地域・隣組の声かけにより、防犯意識の高揚を図る。

2 次世代を担う若手防犯ボランティアの育成

(1) 育成のための研修会の開催

○ 警察本部との連携による「自主的に活動する防犯ボランティア及び次世代を担う若手防犯ボランティア」の育成のための研修会の開催

○ 学生ボランティアによる少年健全育成・非行防止支援活動などに対する支援

(2) 活動環境の整備

○ 自主ボランティア、学生ボランティアへの装備品や活動用の啓発物品の調達等、活動環境の整備に関する支援を実施

3 防犯団体相互の連絡調整

(1) 防犯協会傘下団体との連絡調整、関係協会等との連携

○ 防犯指導員、ホワイトエンジェルス隊、防犯女性部、少年警察ボランティア協会、コンビニエンスストア防犯協会等との連絡調整、連携、支援、協働

(2) 自主防犯ボランティア、若い世代のボランティア交流会・研修会の開催

長野県防犯セミナー防犯ボランティア地域交流会 令和7年10月9日（木）塩尻市内
--

○ 県下各地で活動している既存組織のボランティア、自主的に地域で子どもの見守り隊等の活動をしている自主ボランティア、特に若い世代のボランティアによる地域安全フォーラムを開催し、意見交換、講師を招聘しての研修会、事例発表等、ボランティアの育成、拡充を図る。

4 防犯協会傘下団体等に対する指導・支援

(1) 防犯女性部による研修会の開催

防犯女性部地域安全フォーラム 令和7年7月7日（月）長野市内

○ 昨今の治安情勢を踏まえ、子ども、女性、高齢者の犯罪被害防止活動の中核となって活動している、防犯女性部の役員等を招致し、研修会、意見交換等を行い、その活性化を図る。

(2) 金融機関防犯責任者との防犯対策会議の開催

金融防犯部会防犯対策会議 令和7年11月10日（火）長野市内

○ 金融機関を対象とした強盗事件等の発生は社会的な反響も大きく、金融分野におけるサイバー犯罪への対策、電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害水際対策に関する研修、意見交換のため防犯協会金融防犯部会防犯対策会議を開催する。

(3) 防犯指導員、ホワイトエンジェルス等への活動支援

○ 県下の防犯指導員、ホワイトエンジェルスをはじめとする防犯ボランティア活動団体について、防犯情報の提供、防犯研修会の実施、防犯パトロールなどの活動を支援する。

(4) 防犯ボランティア保険の加入

○ 県下各地域で活発な防犯活動を行っている防犯指導員等のボランティアが、安

んじてその活動に邁進できるよう、「防犯団体総合補償保険」に加入し、不慮の事故に備える。

- (5) 「信州ふっころプラン推進会議」等社会福祉法人長野県社会福祉協議会の行事事業に対して、協力と支援を行う。

5 重点的に取り組むべき犯罪の予防活動

- (1) 電話でお金詐欺（特殊詐欺）、SNS 型投資・ロマンス詐欺の被害防止に向けた活動

○ 昨年の県下での「電話でお金詐欺（特殊詐欺）」の被害は認知件数 224 件、被害金額 9 億 4800 万円余、SNS 型投資ロマンス詐欺にあつては、認知件数 141 件、被害金額 17 億 5,000 万円余と大幅に増加し、これらの被害防止に向けた防犯活動を、今後も再重点と位置づけて引き続き諸対策を推進する。

○ 全国的に連続発生している「匿名・流動型犯罪グループ」による詐欺事件は、強窃盗殺人事件まで発展する事案もあり、社会生活の脅威となっていることから、侵入強窃盗被害防止のための防犯対策の意識の高揚と啓蒙に努める。

○ 県、市町村、各種行政機関、警察との連携を強化し、被害予想対象の高齢者等に対する（公財）全国防犯協会連合会推奨の優良迷惑電話防止機器の設置、AI による電話対策サービス等の促進を図る。

○ 金融機関、ATM 設置場所での指導、高齢者が集まる病院、商業施設等における被害防止の啓発活動

○ 防犯女性部による「寸劇」等の実演による、創意工夫したきめ細やかな指導

○ 防犯協会連合会金融防犯部会、コンビニエンスストア防犯協会を通じた各種「水際対策」協力依頼

○ 県下各地において、地域防犯協会、自主ボランティア、警察や自治体等の関係機関・団体と協働して、街頭における広報・啓発活動を展開するほか、チラシや啓発グッズの配布等被害防止の広報・啓発

○ 防犯ポスターコンクールで受賞した作品の中から、特殊詐欺を題材にしたもので「地域安全活動広報用カレンダー」を作成し、市町村、職域防犯団体、警察署等へ掲示して、県民の防犯思想の普及啓蒙を図る。

- (2) 増加に転じた自転車・自動車盗、車上狙い、侵入窃盗等身近な犯罪の防止活動

○ 自転車防犯登録の全車実施、ツーロックの普及徹底

○ 地域の各学校、関係団体と連携した自転車盗難防止活動の推進

○ 警察との協働による犯罪防止に必要な情報提供、街頭啓発活動の推進

○ 住宅街、駐車場等における防犯パトロールの実施と防犯指導

○ 「安全安心まちづくり推進要綱」に基づいて、自治体、警察、地域住民との協働

により、関係者全体の防犯意識の醸成を図り、防犯診断の実施、コミュニティ活動を促進するとともに、（公社）日本防犯設備協会長野県協会との連携を図り、防犯カメラなど防犯設備の整備等の防犯対策を総合的に推進する。

（３） 子どもを守るための犯罪防止活動

○ 子どもを犯罪被害から守るため、子どもが知っておくべき防犯知識や「こどもを守る安心の家」の利用方法を表示した「”イカのおすし”下敷き」を県下の全新入学児童に配布し、児童の防犯意識の醸成と子どもを地域の中でしっかり守る意識の高揚を図る。

○ 地域や学校単位で設置されている「こどもを守る安心の家」の効果的な運用を図るため、警察・学校等と連携し、協力依頼と検証を行う。

○ 長野県警察公式アプリ「ライポリス」の利用促進を図り、子どもを守るため自主的に活動している防犯ボランティアに対する情報提供を実施

○ 警察本部、事業者の推進する防犯カメラの設置事業に対して、学校周辺における犯罪の抑止、児童の安全対策の一環として協働して事業の推進に努める。

○ 青色回転灯装備自動車（通称青パト）２台の効率的運用を図り、学校、通学路周辺のパトロールを実施し、児童の安全の確保及び犯罪抑止活動を推進する。

（４） 児童虐待防止活動の啓発・支援

○ 防犯教室、各種研修会等における防犯指導に併せて児童虐待防止に係る指導啓発活動を行う。

○ ホームページ、季刊広報紙等において児童虐待防止の意識の醸成を図る。

○ 県、警察、学校、児童虐待防止ネットワーク等関係機関、団体等の行う広報啓発活動に対して積極的に支援・協力する。

（５） 女性を犯罪から守る犯罪防止活動

○ 警察と連携し、女性に対する「声かけ事案」等予兆事案が発生した際に、ライポリス、ホームページ、季刊広報紙等で適時情報提供を行う。

○ 護身術講習会、防犯女性部による防犯指導等の実施

○ 防犯ブザー等各種防犯機器の提供

○ 性犯罪被害者等犯罪被害者支援連絡協議会への参画及び支援

（６） 外国人居住者に対する防犯指導、犯罪防止対策の推進

○ 県、警察本部、出入国在留管理庁等関係機関で構成する「長野県外国人労働者問題対策連絡会議」に参画し、外国人の居住実態を把握するとともに防犯上の問題点、対策について協議する。

○ 自治体、警察署、監理団体、受入企業等関係機関、団体等と連携し、県内に居住する外国人に対して、不安に感じる事項を把握して、防犯教室等を通じて犯罪被害防止対策を講じ、支援する。

6 青少年の健全育成と非行防止活動～非行少年を生まない社会づくりの推進

- (1) 少年非行の実態や少年を取り巻く犯罪情勢を広く県民に対する広報啓発
- (2) 少年警察ボランティア協会、育成会、PTA、自主防犯ボランティア等と協働し、
たまり場、深夜徘徊等の少年に対する声かけ、街頭補導の非行防止活動の実施
- (3) 少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動、居場所づくり等少年及び保護者に対する活動の支援
- (4) 長野県将来世代応援県民会議、社会を明るくする運動長野県推進委員会への参画
及び支援
- (5) 警察、学校、ボランティア等との連携による防犯・非行防止教室の開催

7 暴力追放運動 ～ 暴力団組織の根絶と排除

- (1) 警察、暴力追放県民センターとの連携による暴排運動の推進
- (2) 暴力追放県民大会への参加支援（令和7年10月28日（火）飯田市）
- (3) ホームページ、季刊広報紙を活用した効果的な暴排活動事例の県民への周知

8 覚せい剤、大麻、違法ドラッグ等の薬物乱用防止～有害薬物の排除活動

- (1) 長野県薬物乱用対策推進協議会に参画するとともに、県、警察、関係機関・団体
と連携し、薬物乱用の実態と有害性を訴え、違法薬物の排除気運を醸成する
- (2) 防犯セミナー、研修会、各種会合等あらゆる機会を通じて薬物乱用防止ポスター、
リーフレットにより、規範意識の醸成や乱用防止の環境づくりを働きかける。
- (3) 中学校、高校等へ薬物乱用防止 DVD を貸出し、違法薬物の有害性の周知と、
遵法精神、根絶意識の醸成を図る。

9 サイバー犯罪被害防止対策

- (1) サイバー犯罪被害防止のための広報啓発活動
インターネットやスマートフォンを利用する子供、保護者、地域住民等を対象
に警察、教育機関、自治体と連携し、インターネットの正しい利用と被害防止の
ための講習会を実施する。
- (2) サイバー防犯ボランティアの育成
学生ボランティアの参画による自主的な取り組みを促進するため、警察、専門
機関のアドバイザーによる研修会を実施し、サイバー防犯ボランティアの育成、活
性化を図る。

10 防犯対策の調査研究

(1) 防犯環境設計に基づく防犯設備による防犯対策の研究及び普及

- 警察、自治体、地域住民等と協力し、安全安心まちづくり推進要綱に基づいて、各地域の犯罪発生情報を分析し、防犯診断の実施、防犯環境設計等効果的な防犯対策を講じるための調査を行う。

○ (公社) 日本防犯設備協会長野県協会と連携し、防犯カメラ設備等防犯設備の普及、設置を促進する。

(2) 全国における防犯まちづくり事例等効果的な活動の調査・研究

- 警察庁、全防連等の広報・啓発関連資料、他県防犯協会の効果的活動の調査等

第2 風俗環境浄化事業

～県公安委員会から、風適法第39条の「長野県風俗環境浄化協会」の指定を受けた事業～

1 風俗営業管理者講習及び関連する各種調査業務の推進

(1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律、同施行条例の周知と適正な業者指導の実施

(2) 風俗営業所の管理者を対象とした法定講習の実施

(3) 風俗営業許可申請及び変更承認申請の営業所に対する構造設備の現地調査の迅速・確実な実施

2 環境浄化活動の積極的推進

(1) 各地域の自治会、防犯ボランティア、警察等との連携による客引き等を防止するための繁華街における風俗環境浄化活動の積極的推進

(2) 全国風俗環境浄化協会の指導に基づいて、風俗営業の健全化のための管理者ハンドブック、管理者業務簿、リーフレットの作成、配布

(3) 繁華街を管轄する警察署における検討会、合同視察の実施等による風俗環境浄化活動の推進

第3 自転車防犯登録事業、防犯器具普及事業

1 自転車防犯登録の全台実施

(1) 法に基づく自転車防犯登録について、自転車防犯登録推進協議会、各自転車販売店と緊密な連携を図るとともに、警察の指導に基づいて、防犯登録取扱規程・様式の改訂を行い、全台登録及び迅速かつ正確な入力業務に努める。

(2) ユーザーから電話照会の多い、登録・抹消手続きについて、警察署、ホームページ上での告知・周知を図り、利便性と正確な登録情報の確保に努める。

2 優良防犯器具の普及斡旋

犯罪の未然防止、被害防止のための優良防犯器具の普及斡旋に努めるとともに

(公財) 全国防犯協会連合会が運営する「防犯性能の高い建物部品 (C P 建物部品)、

「優良防犯電話」等の防犯推奨機器の推奨事業を推進する。

第4 表彰

1 防犯功勞表彰

長年にわたって防犯活動に功勞・功績のあった個人・団体に対する表彰制度の適切な運用

2 上局への表彰上申

(公財) 全国防犯協会連合会、関東防犯協会連絡協議会等上局への表彰上申制度の適切な運用

第5 会議（組織運営）

1 総会、理事会

(1) 監事監査

令和7年5月9日(金) ホテル信濃路

(2) 第1回理事会

令和7年5月21日(水) ホテル信濃路

(3) 定時総会・表彰式・第2回理事会

令和7年6月5日(木) ホテル信濃路

(4) 第3回理事会

令和8年3月25日(水) ホテル信濃路

2 全国、関東ブロック会議

(1) 都道府県防犯協会定例会議・風俗環境浄化事業管理者研修会

令和7年7月18日(金) 東京都内

(2) 全国地域安全運動中央大会

令和7年9月25日(木) 明治記念館

(3) 関東防犯協会連絡協議会総会

令和7年7月3日(木) さいたま市

以上